



(電子版)

info@jikosoren.jp

2020年 第4号 2020年2月14日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201
tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

安心なタクシーに乗りたいと訴え

2・13国会内決起集会

30人の議員へ要請実施

国会内で決起集会を行う＝2020. 2. 13



自交総連は2月13日、自家用有償旅客運送の拡大、道路運送法改悪の阻止のため国会の動向を分析し、今後の運動の前進を図るために、国会内での決起集会・議員要請行動を実施しました。集会には、武田良介参議院議員や関係団体、報道関係も含めて全体で59人が参加しました。

13時から衆議院第2議員会館第7会議室で国会内決起集会を開始し、高城委員長と、日本共産党の武田良介参議院議員がそれぞれあいさつを行いました。続いて「障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会」の市橋博会長が連帯あいさつで、交通弱者にとって自由化は恐ろしい、安心なタクシーに乗りたいと訴えました。

その後、石垣副委員長、舞弓副委員長、富松常執、庭和田副委員長が地方報告を行い、自家用有償旅客運送拡大反対のとりくみやライドシェアの危険性について発言しました。まとめとして菊池書記長が情勢報告・行動提起をしました。

14時半からは、各党の30人の議員へ要請行動を行いました。

【2020.2.13 国会議員要請】

出席者 46人(東北1、東京42、神奈川1、本部2)

要請先 衆議院議員18人(自民6、公明1、立憲2、共産7、国民1、無1)

参議院議員12人(自民2、公明1、立憲1、共産4、国民3、れ新1)

(各国土交通委員会委員長・全理事=衆10、参6人を含む)



要請書を受け取る清水忠史衆議院議員(右から二人目)

国会議員要請は、2～3人で1班、全15班をつくり、衆参30人の議員に要請しました。要請の主旨は、①地域公共交通活性化・再生法等の一部を改正する法律案のうち、道路運送法の改定に関する部分への反対、②「地域公共交通の充実を求める請願書」への賛同、③請願書を議院に提出する際の紹介議員になることへの承諾——などです。

以下のような反応がありました。

◎ 共産・清水忠史衆議院議員:応接間に通され、要請主旨を8分ほど話す。清水議員は、持参した資料について「わかりやすいですね」と話し、紹介議員になることについても快く承諾してくれた。

◎ 国民・小宮山泰子衆議院議員(理事):紹介議員がない場合、なってもよいと返事をもらった。

◎ 共産・伊藤岳参議院議員:丁寧に対応してくれた。こちらの要請内容を理解し、紹介議員になってくれることを了解していただいた。

自家用有償運送拡大、道路運送法の改定を含む 地域公共交通活性化法等の改正案、閣議決定

自家用有償旅客運送の拡大に関わる法案は2月7日に閣議決定されました。

法案は「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案」という名称です。概要は以下のとおりです。

(1) 地域が自らデザインする地域の交通

○地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成

- (2) 地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実
＜輸送資源の総動員による移動手段の確保＞
○維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客 運送サービスを継続（地域旅客運送サービス継続事業）
○過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化
○鉄道・乗合バス等における貨客混載に係る手続の円滑化（貨客運送効率化事業）
＜既存の公共交通サービスの改善の徹底＞
○利用者目線による路線・ダイヤの改善や、運賃の設定等を促進
○MaaSに参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化
- (3) 交通インフラに対する支援の充実
○独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による資金の貸付制度の拡充

この概要でわかるように、関連する広範囲にわたって、いくつもの法律を改正するものを一括した法律案となっています。

この法律案のうち、道路運送法の改定部分は、自家用有償旅客運送に関して、①運送対象に観光旅客その他の当該地域を来訪するものを追加する、②一般旅客自動車運送事業者の協力を得て行う場合における自家用有償旅客運送の登録の有効期間の特例を設ける、という2点が含まれているほか、一般旅客自動車運送事業の営業区域外旅客運送の禁止に例外を設けることも入っています。

法律自体でも、自家用有償旅客運送の規制を緩和して拡大するものになっていますが、法改定後の運用でいっそうの緩和がはかられる危険性があり、この点についても警戒が必要です。

法案の審議は、予算が成立して以降になる予定です。今後、法案の内容を分析して、3月5日の中央行動、4月中旬のストを含む全国いっせい宣伝決起行動など、審議状況に合わせて反対運動をつよめていきます。

安倍首相が規制緩和と明言

安倍首相は1月20日、施政方針演説で「国の文化財を積極的に活用できる制度を設け、地域のアイデアによる観光地づくりを後押しします。自家用車による有償の運送サービス制度について規制緩和を行い、外国人観光客の皆さんの地方での足もしっかりと確保いたします」と述べ、自家用有償旅客運送の拡大のために規制緩和をするのだと明言しています。